No. 9

平 成 27 年 度

熊 谷 市 定 期 監 査 報 告 書

熊 谷 市 監 査 委 員

写

熊監発第１３０号
平成２８年2月２２日

熊　　谷　　市　　長　様
熊 谷 市 議 会 議 長　様
熊谷市教育委員会教育長　様
熊谷市選挙管理委員会委員長　様
熊谷市公平委員会委員長　様
熊谷市農業委員会会長　様

熊谷市監査委員　櫻井　則彦
同　　松本　富男

定期監査について（報告）

地方自治法第１９９条第４項の規定により、平成２７年度定期監査を実施したので、同条第９項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり報告します。

目　　次

市長公室	----------	1　頁
総合政策部	----------	2
総務部	----------	4
市民部	----------	5
福祉部	----------	6
環境部	----------	7
産業振興部	----------	8
都市整備部	----------	9
建設部	----------	10
大里行政センター	----------	11
妻沼行政センター	----------	12
江南行政センター	----------	12
契約室	----------	13
出納室	----------	13
消防本部	----------	14
水道部	----------	15
議会事務局	----------	15
選挙管理委員会事務局	----------	16
監査委員事務局	----------	16
農業委員会事務局	----------	16
公平委員会	----------	17
教育委員会	----------	17
財政援助団体監査	----------	18
別紙１定期監査実施一覧表	----------	21
別紙２　工事監査	----------	23

１　監査の対象及び執行期日

別紙１のとおり

２　監査の方針

監査の執行にあたっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が地方自治法第１９９条第３項の趣旨に沿って行われているか、すなわち、これが公正で合理的かつ効率的に行われているかに留意し監査を実施した。

３　監査の方法

監査の方法としては、あらかじめ関係資料の提出を求め、これらを審査検討するとともに、当日会場において関係帳簿の審査検討を行い、かつ、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、出先機関についても同様に現地において監査を実施した。

また、工事監査（別紙２）については、公益社団法人　大阪技術振興協会に委託し実施した。

４　監査の結果

監査の結果は、次のとおりであるが、軽易な指摘事項については、監査時においてその都度口頭で善処方を指示した。

【市長公室】

１　予算執行及び事務処理状況について

市長公室各課及び室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　ハートフル・ミーティング事業について

平成２６年度は、小学校区を対象としたハートフル・ミーティングを８回開催し、通算２１３回となった。

また、新ハートフル・ミーティングとして、中学生を対象に３回、「くまがや共同参画を進める会」を対象に１回開催した。

ハートフル・ミーティングは、市民と市長との直接の意見交換の場であり、

市民の意見や提言等を広く聴くことができ、事業として定着している。

今後も、市民の声を市政に反映していただくとともに、働く世代、子育て中の女性等幅広い世代に参加していただけるよう工夫をお願いしたい。

３　防災について

本市の自主防災組織は、平成２６年度末現在で、２４１組織、組織率は、６８．０％、平成２６年度に防災訓練を実施した組織は、１６１団体、このうち１１９団体に訓練補助金を交付した。

また、地域における防災リーダー養成のため、防災士の資格取得に対して補助金を交付し、平成２６年度は、１２名が取得した。

自主防災組織は、地域における防災活動の中核を成すものであり、今後も組織率の向上を図るとともに、組織の維持管理・リーダーの指導に努められたい。また、地域における防災訓練を通し、市民が災害時に適切な行動がとれるよう防災意識の向上に努められたい。

防災行政無線については、デジタル化移行に合わせ、更に効果的な情報伝達体制と安心安全のため、確実な情報発信ができるよう整備をお願いしたい。

なお、災害発生時には、迅速な初動が取れるよう、今後もしっかりとした備えをお願いしたい。

【総合政策部】

１　予算執行及び事務処理状況について

総合政策部各課及び室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　行政改革について

平成２５年度から平成２９年度までを計画期間とする「第２次行政改革大綱」の２年目となる平成２６年度における実施項目は、全４６項目のうち、３９項目に取り組み、実施率は、全体で８４．８％であった。財政上の効果としては、金額にして１，０８８，７９８千円（金額に換算できるものを対象に概算で算出）の効果がみられた。

指定管理者制度については、更に導入検討を進めるとともに、指定管理者に対しては、運営の実態や中身を確認し、適正な管理・監督をお願いしたい。

市有施設については、市民アンケート及び公共施設の現況調査を基に「公共施設アセットマネジメント基本方針」が作成された。

これを踏まえてアセットマネジメント基本計画をしっかりと作成していただきたい。

今後も、平成２６年度の実施効果を踏まえ、行政改革大綱の取組みの早期実現に向けて努力していただきたい。

3　財政運営について

国の経済対策により景気は緩やかに回復してきているものの、依然として地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にある。

行政改革や健全財政への取り組みなどから、人件費や公債費の比率は着実に減少しているものの、少子高齢化と経済格差の進行により、扶助費は増加の一途をたどっている。

さらに、今後、人口減少により納税人口が減少していく中での歳入の確保を見据え、公共施設のアセットマネジメント計画の実施など、なお一層の行財政改革が求められるところである。

このような状況を踏まえ、引き続き、健全で安定した財政運営に努められるよう望むものである。

4　スポーツ振興について

本市は、ラグビーワールドカップ２０１９開催都市に決定し、また、「アルカス熊谷」の選手を中心とした女子７人制ラグビーチームが２０１６年開催のリオデジャネイロオリンピックへの出場をはたすなど、名実ともに「ラグビータウン熊谷」にふさわしい街になっている。

今後、ラグビーワールドカップ開催に向け、関係機関との連携を図り、交通網の整備や市民一体となった運営を望むものである。

5　情報セキュリティ対策について

平成２７年１０月からマイナンバー制度が実施されるに伴い、なお一層の職員のスキルの向上、人材育成に積極的に取り組み、セキュリティ対策の強化を図っていただきたい。

6　国際交流について

本市はニュージーランドのインバーカーギル市と姉妹都市の締結を行い、教育、文化、スポーツ等さまざまな分野において交流を図っている。特に、中高生が海外に滞在し、異なる文化や価値観に接し、国際的な視点に立ったものの見方を養うことは、大変有益であると考える。

引き続き、国際交流事業のなお一層の推進を望むものである。

【総務部】

１　予算執行及び事務処理状況について

総務部各課の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　市有財産の有効活用について

本市の未利用地については、行政改革大綱に基づき売却及び貸付けを進めている。平成２６年度には、１３件、面積５，７６１.８７㎡、１１４，２６９千円の売却を行った。また、土地２１１，０２４．３２㎡、建物５８２．９７㎡の貸付を実施している。

引き続き、自主財源確保ということからも積極的な売払い、貸付けを進めるなど未利用地の適正な管理に努めていただきたい。

３　人件費の削減について

本市では、行政改革大綱に基づき、職員数の削減、時間外勤務時間数の抑制及び特殊勤務手当などの見直し等に取り組み、人件費の削減を図っている。

引き続き、財政の硬直化を招くことのないよう、職員総数の抑制や給与制度等の見直しについて、努力していただきたい。

なお、職員数の削減が進められる中、社会経済情勢の変化や市民のニーズに対応できる人材育成にも力を注いでいただきたい。

４　市税等の収納対策について

平成２６年度の市税の納税率は９４．６％と前年度と比較して０．８％上昇し、行政改革大綱の取組内容「納税率９４％以上」を達成することができたが、国民健康保険税の納税率は６９．７％と前年度と比較すると１．７％上昇したものの、依然として低い状況にある。

収納対策では、口座振替又はコンビニ収納などの推進、債権を中心とした滞納処分の取組みや民間委託による電話催告などにより一定の成果が認められるが、引き続き収納率向上に努力していただきたい。

市税は市財政の根幹をなすものであり、今後も引き続き、税収確保のため、未納者の状況を的確に捉え、職員による訪問調査・納税指導等、きめ細かい対応を行い税負担の公平性の観点からも納税率向上に一層努力されたい。

なお、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

また、市税のみならず他の債権も含めた市全体の債権対策について、関連部署と連携を図り、先進都市の取組みを参考にしながら、自治体も経営者であるとの自覚を持ち、よりよい方策を検討されるよう望むものである。

【市民部】

1　予算執行及び事務処理状況について

市民部各課、室及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、使用料等の現金を取扱う委託事業については、常に公金の管理に万全を期していただきたい。

また、補助金、負担金については、その執行･使途についてしっかりと内容の確認をお願いしたい。

2　安全なまちづくりについて

犯罪のない明るいまちづくりを目指し、地域や熊谷警察署と連携し、環境整備、啓発活動、自主防犯活動への支援などを進めている。

自治会に対する防犯灯の設置及び維持管理費の補助については、引き続き、電気料金の抑制効果の高いＬＥＤ防犯灯の設置を推進していただくとともに、費用対効果を把握してほしい。

また、今後、防犯カメラの必要性について検討していただきたい。

さらに、増加傾向にある高齢者や自転車利用者及び歩行者の交通事故対策を積極的に推進していただくとともに、市内で発生している犯罪･交通事故の多い箇所等について、市民への啓発や現場の点検･対策を図られたい。

また、特別措置法に基づいた空家対策を推進していただきたい。

今後も、関係機関及び関係団体と常に連携を図り、防犯対策、交通安全対策の強化に努め、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりに努力されるよう望むものである。

3　健康づくりについて

本市では、市民が健康で毎日元気に暮らせるよう各種保健事業を実施し、健康の増進、疾病の予防など、健康づくりを推進している。

このうち、各種検診等については、受診率が低いものも見受けられる。

検診等の予防事業では、がんについての正しい知識を身に付けるとともに、がん検診の受診率向上のため、小・中学校の児童・生徒や保護者を対象に

「生命（いのち）の授業」を実施しているが、その効果・成果を分析し、引き続き、受診率向上に努力されたい。

また、予防接種の接種率向上にも努められたい。

４　後期高齢者医療保険料について

保険料確保のため、未納者の状況を的確に捉え、職員による訪問調査・納付指導等、きめ細かい対応を行い納付率向上に努力されたい。

なお、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

５　「マイナンバーカード（個人番号カード）」の交付について

マイナンバーカードの交付にあたっては、個人情報の保護に留意しつつ、市民への十分な説明を行うとともに、適切な対応をお願いしたい。

【福祉部】

１　予算執行及び事務処理状況について

福祉部各課、室及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

併せて、吉見保育所の実地監査を行った。

なお、国、県等からの歳入については、基準等を遵守し、収入の確保に努めていただきたい。

２　生活保護事業について

平成２６年度末現在の生活保護世帯数は１，８６７世帯で、人員数は２，４６７人であり、前年度末に比較して世帯数で４９世帯、人員数で３０人増加している。特に６５歳以上の高齢者世帯の受給が増えている。

扶助費についても約３９２，８８０千円増加し、医療扶助は全体の４５.７％（前年度４２．３％）を占める状況である。

扶助費の増加が続く中、生活保護の決定にあたっては、所得や生活実態の把握など十分調査を行い、日常業務の中では、不正受給等に注意を払い、適正かつ適切な保護に努めていただきたい。

また、就労支援についても関係機関と連携を図り、力を入れていただきたい。

さらに、生活保護費返納金では、過年度分返納金の回収について引き続き努力されたい。

３　高齢者・障害者福祉について

本市では、高齢化がますます進む中、高齢者や障害者の地域における生活を支援し、家庭での介護者の負担の軽減を図るため、生活支援サービス、介護予防サービス、障害者総合支援法関連サービスなどを実施している。

高齢者や障害者の福祉に資するため、引き続き、関係機関との連携を密にして、利用しやすいサービスの充実、推進に努めるよう望むものである。

４　子育て支援事業について

本市では、子育て環境が複雑化する中、安心して子どもを生み育てられる環境を整えるため、「熊谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援事業を実施している。

今後も、将来に向けて、費用とサービスのバランスを検討しながら、多様化する子育てニーズへの対応にも努め、「子育てするなら熊谷市」に向け、引き続き、各種支援事業を推進し、子育てに不安を抱える家庭の把握、支援を進められたい。

特に、児童虐待防止の観点からも、諸手当の支給を受けていない児童、世帯には、十分な調査を実施されるようお願いしたい。

なお、保育所入所児童保護者負担金については、保護者等の就労状況や収入状況を正確に把握し、収納漏れのないように引き続き努力されたい。

また、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

５　臨時給付金給付事業について

平成２６年４月の消費税率引上げに伴い、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金が支給されたが、支給対象者の漏れがないよう努めていただきたい。

【環境部】

１　予算執行及び事務処理状況について

環境部各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　地球温暖化対策について

本市では、地球温暖化対策として省エネルギー対策と新エネルギー施策を

推進している。

このうち、新エネルギー施策では、再生可能エネルギーの普及拡大を進めるため、平成２６年度は、住宅用太陽光発電システム設置補助４３１基、住宅用太陽熱利用システム設置補助２２件、住宅用燃料電池設置者に対して６２件の補助を行うほか、電気自動車の普及促進を図るため「道の駅めぬま」に急速充電器を設置した。

また、省エネ・創エネ住宅の普及促進のため、スマートハウス補助事業を平成２６年度に創設し、該当する住宅を新築又は購入した方に対して２５件の補助を行った。

こうしたエネルギー施策等の事業については、事業効果をしっかりと検証した上で、引き続き、新たな事業や新エネルギーの促進・導入推進に努められたい。

３　ごみ対策等について

平成２６年度は、ごみ減量化対策として、これまでの３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）をさらに推進するため、小型家電リサイクルによる再資源化や市民協働「「熊谷の力」市民手作りのごみ減量演劇公演」事業を通して市民への呼びかけにも取り組んだ。

ごみ減量化を進めることは、ごみの収集・処分費の軽減はもとより地球温暖化対策にも大きな効果が得られることから、環境保全としての不法投棄の対応を含め、引き続き、総合的にごみの減量化を推進していただきたい。

【産業振興部】

１　予算執行及び事務処理状況について

産業振興部各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　企業誘致について

産業振興並びに雇用機会の創出及び拡大を図ることを目的とした「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」の支援制度により、平成２６年度は、誘致企業１２社を指定し、固定資産税約６０，０００千円の増収効果が見込めることとなった。

また、同条例及び「熊谷市産業立地促進条例」をもとに、企業１７社に奨励金を交付した。

企業誘致の実績としては、１４社が市内への立地又は拡大を決定した。

こうした企業立地の促進により、産業振興、雇用機会の創出と税収の確保が図られた。

今後も引き続き、市内の既存企業への増設等のサポートを含めた積極的な企業誘致の推進に努力されるよう望むものである。

３　中心市街地の活性化について

居住人口の減少や高齢化、空き地・空き店舗の増加など、中心市街地を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にある。

今後も、中心市街地活性化に向けて、地元商店街、熊谷商工会議所等関係機関と連携しながら、引き続き、創業支援など、積極的な活性化策の推進をお願いしたい。

また、ラグビーワールドカップ２０１９開催都市として、スポーツと産業・観光を融合させた情報を発信し、受入体制の整備や熊谷市のＰＲに努めていただきたい。

４　農業振興について

本市では、農業後継者育成、担い手育成、新規就農支援などの様々な事業を通じて農業振興を図り、米をはじめとする熊谷産農産物のブランド化や地産地消の推進にも取り組んでいる。

今後は更に、都市近郊農業の地理的優位性を活かしながら、特色のある農産物の大規模経営化を図るなど、収益が上がる農業を推進されるよう望むものである。

なお、農村センター、農産物販売所等農業関係施設について、将来負担等を踏まえ、引き続き、統廃合・民間移譲など施設のあり方について、検討いただきたい。

【都市整備部】

１　予算執行及び事務処理状況について

都市整備部各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　都市公園の維持・管理について

平成２６年度は、中央公園と別府沼公園の複合遊具の改修、中央公園等の

健康遊具設置、向諏訪公園と新堀第５公園の区画整理地内での新設など、誰もが安心して利用できる公園整備を行った。

また、熊谷さくら運動公園の陸上競技場のスタンドベンチや弓道場の施設改修等を実施し、施設の有効活用に努めている。

今後も、快適な公園の維持・管理のため、公園サポーター制度の積極的な推進や指定管理者制度の導入など効率的な管理運営に努められるよう望むものである。

３　土地区画整理事業について

良好な市街地の形成と快適な居住環境の整備を目的に、籠原中央第一、上石第一、上之の３地区において、面積約９４．８ha の土地区画整理事業を実施している。平成２６年度は、街路築造（延長４０７m)、家屋移転補償（３４棟)、土地使用不能補償等（１７５件）を行った。

土地区画整理事業は、住宅の移転等個人の財産や権利に関わる事業であり、推進には困難を伴うことと推察するが、事業の長期化は、住民生活への支障や市費負担の増大にも繋がるため、早期完成に向けてなお一層努力されるよう望むものである。

４　ヤード対策について

市北部を中心に点在しているヤードについては、熊谷警察署及び関係各課連携のもと、平成２６年度は、３３施設、８６回の是正指導を行った。

防犯・防災の観点から、引き続き、その適法性等に対し、実効性のある対応に取り組んでいただきたい。

５　佐谷田地区新駅周辺整備事業について

秩父鉄道佐谷田地区新駅設置に伴う新たな周辺地域のまちづくりにおいて、バリアフリーに配慮し、人が動くのにやさしいまちづくりを目指していただきたい。

【建設部】

１　予算執行及び事務処理状況について

建設部各課の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　市有施設の整備について

市営住宅については、地域住宅計画（長寿命化計画）に基づき平成２６年度は、給水管改修、外壁改修、ガス管改修及び屋上防水改修等４件の工事を実施した。

また、管理を埼玉県住宅供給公社に委託することにより、事務の効率化、経費削減が図られ、使用料収入も向上しているが、引き続き、徴収努力されるようお願いしたい。

なお、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重、かつ厳正に対処されたい。

３　安心安全な道路、橋りょう整備について

本市では、通学路など生活に密着した道路について安全性の確保と利便性の向上を図るため、道路整備を計画的に行っている。

平成２６年度は、成田小学校、佐谷田小学校及び熊谷東中学校の児童・生徒が利用している市道の改良工事や、通学路交通安全対策事業として妻沼小学校ほか５校区の通学路の整備工事を実施した。

また、橋りょうについては、橋りょう長寿命化修繕計画等に基づき、計画的に補修を行い、平成２６年度は、５橋の補修を実施した。

今後も、交通弱者である高齢者、障害者、歩行者及び自転車利用者の安全を守るという視点での道路維持・修繕をお願いしたい。

道路、河川、橋りょう及びその他市有施設については、インフラ整備の将来予測を行い、予算の平準化、予算の確保を検討し、アセットマネジメントによる早期の計画策定をお願いするとともに、安全確保を第一に有効性及び効率性の高い計画となるよう望むものである。

４　道路台帳等の整備について

道路管理のため道路台帳が整備されているが、道路の適正管理を進める上で、現在、旧市・町別で管理している道路台帳の統一を進めていただきたい。

【大里行政センター】

１　予算執行及び事務処理状況について

大里行政センターの予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　業務の執行について

行政センターにおける事務は、組織・機構の見直しにより、平成２７年度から窓口に関連した事務に集約されたが、本庁をはじめ関係機関との連携を更に密にし、地域の実態把握、情報収集に努められ、住民サービスの向上に努力されたい。

なお、大里農産物直売所及び大里農産物加工施設等については、収益を上げるための工夫や民間への移譲を含め、将来に向けた施設運営のあり方の検討を引き続きお願いしたい。

【妻沼行政センター】

１　予算執行及び事務処理状況について

妻沼行政センターの予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　業務の執行について

行政センターにおける事務は、組織・機構の見直しにより、平成２７年度から窓口に関連した事務に集約されたが、本庁をはじめ関係機関との連携を更に密にし、地域の実態把握、情報収集に努められ、住民サービスの向上に努力されたい。

なお、めぬまアグリパーク及びめぬま物産センターについては、野菜の一大生産地であることから、収益を上げるための工夫や将来に向けた施設運営のあり方の検討を引き続きお願いしたい。

また、国宝指定の妻沼聖天山歓喜院「聖天堂」や斎藤別当実盛、荻野吟子など多くの歴史的資源に恵まれ、逸材をはぐくんできた土地柄であることやグライダーを中心としたスカイスポーツを全国へ発信し、観光振興を進めるとともに、妻沼市街地の活性化を推進していただきたい。

【江南行政センター】

１　予算執行及び事務処理状況について

江南行政センターの予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　業務の執行について

行政センターにおける事務は、組織・機構の見直しにより、平成２７年度から窓口に関連した事務に集約されたが、本庁をはじめ関係機関との連携を更に密にし、地域の実態把握、情報収集に努められ、住民サービスの向上に努力されたい。

なお、江南行政センターにおいては、常に契約事務の見直しを行い、経費節減の効果を上げているので、取組みを続けていただきたい。

江南農村センターをはじめとした農業関連施設については、利用実態を踏まえ、収益を上げるための工夫など、将来に向けた施設運営のあり方の検討を引き続きお願いしたい。

【契約室】

１　予算執行及び事務処理状況について

契約室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　入札について

本市では、入札参加者の負担軽減、参加機会の確保、入札手続きの透明性を図るため、埼玉県電子入札共同システムに参加し、平成２６年度は、工事２２８件、業務委託５５件の電子入札を行った。電子入札は、効率的で事務の軽減化が図られることから、適正に運用していただきたい。

今後も、入札業務にあたっては、公平性・透明性及び品質の確保を図り、不正行為を排除し、厳正に事務を執行されるよう望むものである。

３　契約事務について

工事の契約変更については、技術職員を対象に研修会を開催し、改善を図っている。

今後も、各課との連絡を密にしながら引き続き指導していただきたい。

【出納室】

１　予算執行及び事務処理状況について

出納室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を

審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　会計事務について

出納室では、財務会計上の処理において、問答集や伝票チェックシートを作成し研修会等を通じて経理事務の向上を図っている。適正な指導を引き続き進められたい。

今後も、公金の管理には万全を期すとともに、適正で効率的な事務の執行に努められたい。

【消防本部】

1　予算執行及び事務処理状況について

消防本部各課、署の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

併せて、熊谷消防署の実地監査を行った。

2　火災予防対策の推進について

火災予防対策については、住宅用火災警報器の普及率が伸びていない状況にあるが、特に、高齢者世帯への設置を含め普及啓発に努めていただきたい。

また、予防査察や火災予防講習会などの実施及び違法建築や空家対策など他課との連携を図りながら、火災を出さない環境づくりに努めていただきたい。

3　消防体制の充実について

消防救急無線のデジタル化、消防車両等の計画的な更新による装備・機材の充実と併せて消防職員、消防団員の技術向上に、引き続き努めていただきたい。

また、消防団員の高齢化に伴い団員の確保・育成が急がれるところである。引き続き、市報、ホームページ等を通じて団員の確保に努められたい。

4　救急・救助体制の充実について

救急車へ配備されたタブレット端末の活用により、早急に搬送先を確認できるようになったことや、救急救命士の処置拡大により救急・救助体制の充実を図っている。

将来、高齢化が進むことによる救急出動の増加について、対策を検討していただきたい。

【水道部】

1　予算執行及び事務処理状況について

水道部各課の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　水道事業について

水道部では、「第２次行政改革大綱」に基づき、人件費の抑制、企業債残高の削減に取り組まれた。また、老朽化した施設・設備の計画的な更新では、平成２６年度は、東部浄水場改修工事、玉作浄水場の新たな水源からの導水管の布設工事、配水管の布設工事及び老朽管の改良工事を行い、「安全でおいしい水」の安定供給が進められた。

しかしながら、水道事業は、水需要の大幅な伸びが期待できない中、浄水場等の設備が更新時期を迎え、更には、災害対策としてのライフライン機能の向上への対応など依然として厳しい状況にあり、今後もこの状況は続くものと予想される。

今後の経営にあたっては、新たな公営企業会計基準に基づき、資産･負債等を正確に把握し、更なる経費削減を図られたい。

また、長期的な水道施設の維持管理や更新については、財政収支に基づいたアセットマネジメント計画の策定に併せ、将来を見据えた持続的な水道事業の経営のあり方、方策等を検討いただき「安全で安心な水の安定供給」に努めていただきたい。

なお、料金収納強化や有収率の向上に努め、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

【議会事務局】

1　予算執行及び事務処理状況について

議会事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

【選挙管理委員会事務局】

1　予算執行及び事務処理状況について

選挙管理委員会事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　業務の執行について

平成２６年１２月１４日執行

衆議院議員総選挙　　投票率　５３．３７％

最高裁判所裁判官国民審査　　投票率　５１．７２％

【監査委員事務局】

1　予算執行及び事務処理状況について

監査委員事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

【農業委員会事務局】

1　予算執行及び事務処理状況について

農業委員会事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　農地の有効活用について

本市では、遊休農地、荒廃農地の発生防止を図るとともに規模拡大農家の育成のため、農地を集積した農家へ奨励金を交付している。

今後は、地域の特色を活かした作物の生産、法人化など生産力･収益力を高められるような対策を講じ、農地の有効活用を図り、遊休農地や耕作放棄地の減少に努められたい。

3　ヤード対策について

市北部を中心に点在しているヤードについては、熊谷警察署及び関係各課連携のもと査察を実施し、事情聴取、違反是正指導を行った。

引き続き、防犯・防災の観点から、その適法性等に対し、実効性のある対応に取り組んでいただきたい。

【公平委員会】

1　予算執行及び事務処理状況について

公平委員会の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

【教育委員会】

1　予算執行及び事務処理状況について

教育委員会各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

また、江南幼稚園、小学校７校（熊谷西、石原、玉井、新堀、籠原、三尻、大麻生）及び中学校４校（大原、玉井、三尻、大麻生）の実地監査を行い、適正に処理されているものと認められた。

なお、補助金、負担金については、その執行・使途についてしっかりと内容の確認をお願いしたい。

2　学校施設等について

平成２６年度は、久下小学校、奈良小学校及び星宮小学校の屋内運動場の耐震化のため建築工事や老朽化した学校施設の整備、修繕などを実施し、安全で快適な教育施設の充実を図っている。

今後、学校施設は、少子化に伴う児童・生徒の減少や施設の老朽化などによる整備費の拡大が見込まれる。

また、公民館や図書館等文化施設についても同様である。

これらの施設が市有施設の半分以上を占めることから、アセットマネジメント計画の早期策定をお願いする。

なお、人口増対策において、教育環境は重要な視点であるため、３０年後、５０年後を見据えた取組みをお願いしたい。

3　確かな学力を身につけさせることについて

本市では、熊谷市教育振興基本計画のもと「生きる力」をはぐくむ教育を

推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成に取り組んでいる。

「学力日本一」を目指し、今後も引き続き、教職員の資質の向上と、授業の工夫改善・充実を図り、児童・生徒の育成に努めていただきたい。

4　学校給食について

学校給食における地場産食材の購入割合は、全国平均を少し上回っているが、引き続き、地域の関係機関と連携し、新鮮な地場産野菜等の食材を活用し、児童・生徒に安全でおいしい給食を提供されるよう望むものである。

なお、平成２７年度から熊谷・江南学校給食センターにおける給食調理･搬送業務が外部委託となり経費削減に努められているが、今後、見込まれる児童・生徒数の減少、設備の老朽化を踏まえ、給食施設のあり方について早期に検討をお願いしたい。

また、給食実費徴収金については、未収金を最小限にとどめ、現金管理を徹底するようお願いしたい。

5　熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」について

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」は、子どもから高齢者までの幅広い世代の利用者が、スポーツ・文化に親しみ、好評を得ている。

今後も、合宿や研修による宿泊も可能な生涯学習センターとして、施設利用のＰＲを進めていただきたい。

さらに、本市のスポーツ・文化の振興の拠点として、市民をはじめ多くの利用者に親しまれる施設として運営されるよう望むものである。

【財政援助団体監査】

地方自治法第１９９条第７項の規定により、財政援助団体である「公益財団法人　熊谷市体育協会」の監査を実施した。

監査にあたっては、監査資料、関係諸帳簿等の提出を求め、書類の調査、照合による計数の符合の確認のほか、関係職員から説明を聴取し、審査した結果、事業運営は出資目的に沿って行われ、市支出金の執行及び事務処理は、適正にされているものと認められた。

熊谷市体育協会は、「スポーツを通じ市民の心身の健全な発達及び健康で明るい市民生活の向上発展に寄与すること」を目的に設立され、昭和６０年４月に財団法人、その後、財団法人等の制度改正に伴い、平成２３年１１月に

公益財団法人に移行し、「市民の体力づくりの推進」「各種スポーツ事業等の実施及び支援」「スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成」及び「スポーツ指導者の養成と資質の向上」などのスポーツ振興事業を行っている。

また、「市民体育館」、「東部体育館」、「別府体育館」、「大里体育館、大里総合グラウンド」、「江南体育館、江南総合グラウンド」及び「籠原体育館」の指定管理者として、施設の管理･運営を行っているが、これまでに培ってきたノウハウを活かし、効率よく運営されている。

今後も、施設管理やスポーツ事業において、体育協会設立の目的に沿いながら、市民生活の向上に、なお一層の御尽力をいただきたい。

別紙１

平成２７年度　定期監査実施一覧表

実施年月日	被　　監　　査　　部　　門
平成２７年 ４月３０日	秘書課、政策調査課、危機管理室、人権政策課、情報政策課 広報広聴課
５月２１日	企画課、行政改革推進室、財政課、スポーツ振興課 ラグビーワールドカップ準備室、農業委員会事務局
５月２９日	管理課、道路課、維持課、河川課
６月　３日	第一水光園、環境美化センター、環境政策課、環境推進課
６月２９日	下水道課、営繕課、土地区画整理中央事務所、土地区画整理西部事務所
７月　８日	水道部 営業課、工務課
７月１７日	都市計画課、開発審査課、建築審査課、公園緑地課
８月　３日	出納室、契約室
８月　７日	消防総務課、予防課、警防課、指令課、熊谷消防署 公益財団法人熊谷市体育協会
８月２６日	庶務課、公平委員会、職員課、市民税課、資産税課、納税課
９月１８日	文化会館、熊谷図書館、プラネタリウム館、熊谷学校給食センター 中央公民館
９月３０日	こども課、保育課、吉見保育所、男女共同参画室
１０月　５日	大里行政センター 、江南行政センター、江南幼稚園
１０月２１日	教育総務課、学校教育課、教育研究所、社会教育課 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局
１０月２８日	福祉課、臨時福祉給付金室、障害福祉課、長寿いきがい課
１１月　６日	市民課、保険年金課、妻沼行政センター、葬斎施設
１１月１３日	江南文化財センター、江南学校給食センター、健康づくり課 熊谷保健センター、母子健康センター
１１月２５日	安心安全課、市民活動推進課、妻沼中央公民館、議会事務局
１２月１７日	熊谷西小学校、石原小学校、大原中学校、玉井中学校、玉井小学校 新堀小学校
１２月１８日	籠原小学校、三尻中学校、三尻小学校、大麻生中学校、大麻生小学校
平成２８年 １月２５日	企業活動支援課、商業観光課、農業振興課、農地整備課

工事監査

実施年月日	被　　監　　査　　部　　門
平成２８年 １月２１日	営繕課 工事名　熊谷市立吉岡小学校屋内運動場建築工事

別紙２

工　事　監　査

平成 27 年度熊谷市工事監査
技術調査結果報告書

平成２８年２月５日

受託者：　公益社団法人　大阪技術振興協会
調査員：　技術士（建設部門 登録番号 第 30236 号）
　　吉田　達夫

調査実施日	:	平成２８年１月２１日（木）		
調査場所	:	熊谷市役所議会棟第４委員会室及び当該工事場所		
監査執行者	:	熊谷市監査委員（識見）		櫻井　則彦
		熊谷市監査委員（議選）		松本　富男
調査立会者	:	監査委員事務局	局長	斉木　千春
			次長	高田　静子
			主幹兼監査係長	金子　聡夫
			監査係主査	村田　弘美
調査対象工事	:	熊谷市立吉岡小学校屋内運動場建築工事		
工事担当課	:	建設部営繕課		

【　調査結果報告　】

■対象工事名　　：　熊谷市立吉岡小学校屋内運動場建築工事

第１章　　工事内容説明者

建設部	部長	田所　隆雄
営繕課	課長	前田　昌利
	主幹兼営繕係長	新井　一巳
	主幹	大場　健治
	主査	吉松　裕一
	技師	山﨑　　舞
契約室	室長	野中　詔子
	次長	植原　利和
	主幹兼契約検査係長	加藤　賢司
設計委託		
株式会社平安設計埼玉支店	取締役支店長	石井　勝典
	設計部主任	沢田　高志
	設計部	塩原　和記
工事請負者		
株式会社ケージーエム	監理技術者	大島　充弘

第２章　　工事概要

１） 工事場所

熊谷市万吉２１０３番地

２） 工事内容

施設名称及び用途

熊谷市立吉岡小学校屋内運動場建築及び付帯工事

建築工事

敷地面積　：　　２４，４７７．３８㎡

屋内運動場（鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造１階建て）

建築面積：　　１，３９９．２３㎡

延床面積：　　１，２８２．９０㎡

渡り廊下（鉄骨造１階建て）

建築面積：　　２７．７６㎡

延床面積：　　２７．７６㎡

屋外トイレ（鉄筋コンクリート造１階建て）

建築面積：　　２０．４８㎡

延床面積：　　２０．４８㎡

主要諸室

アリーナ・ステージ、玄関ホール、ミーティングルーム、男女トイレ、器具庫、放送室、休憩スペース、多目的トイレ、倉庫等

３） 入札方式

一般競争入札（事後審査型）

入札手続等の方法については、電子入札システム採用

４） 工事請負者

株式会社ケージーエム　　代表者　：　代表取締役　小林　正裕

５） 現場代理人

株式会社ケージーエム　　菅谷　康平（二級建築施工管理技士）

６） 監理技術者

株式会社ケージーエム　　大島　充弘（一級建築施工管理技士）

７） 設計委託

株式会社平安設計埼玉支店　　代表者　：　取締役支店長　石井　勝典

８） 施工監理

熊谷市建設部営繕課　　代表者　：　営繕課長　　前田　昌利

９） 工事費

設計金額　　３８８,０４４,０００円（消費税含む）

予定価格　　３８８,０４４,０００円（消費税含む）

請負金額　　３６４,９２１,２００円（消費税含む）

請 負 率　　９４．０４％（対予定価格）

１０） 工事期間

平成２７年６月２４日　～　平成２８年３月１６日

１１） 工事進捗状況

計画出来高８０．０％　実施出来高７８．６％（平成２８年１月２０日現在）

１２） 公告日

平成２７年４月１３日

１３） 入札年月日

平成２７年５月１２日

１４） 契約年月日

平成２７年６月２４日

１５） 履行保証

履行保証保険（東京海上日動火災保険㈱）に加入

第３章　　調査結果

１．書類における所見

工事関係書類について調査した結果、必要にして十分であり、かつ、よく整理されていることが理解できる。その都度提示された書類を調査し、疑問点は関係者に質問するとともに、当該工事の計画・調査・設計・積算・契約・施工管理・監理（監督）・試験・検査等の各段階における技術的事項の実施状況について調査した。その結果は、統括的には、おおむね良好と判断された。

なお、特に留意すべき個々の指摘事項等については、以下の各号に示すとおりである。

（１）工事着手前における指摘事項

１）計画全般に関係する書類について

①熊谷市建設部営繕課及び契約室職員から、当該工事の事業目的と工事決定に至る経緯について説明を受けた。

②事業計画の目的と背景について確認したが、熊谷市の学校施設整備事業の一環として、学校施設の耐震化と改築することで、児童にとって安全・快適な学校づくりを目指すという明確な方針と地域住民からの強い要望もあり、建築事業として期待されており妥当である。

③当該敷地に対する事前調査については、本体工事に先立ち試掘による地中障害物・設備インフラ等の埋設チェックのほか、計画位置に支障となるキュービクルや受水槽等の移設と文化財収納庫の曳家を行ったとのことであり、適正である。

④環境への配慮としてのエコロジー対策については、太陽光発電設備の設置により、児童に対し環境への啓発から発電量・原油削減量・森林換算等を理解できるよう表示することや、一部壁面緑化を計画することで身近なものとして学習できるように配慮しているほか、快適な室内環境の観点から暑さ対策としての自然換気や自然採光の取り込み等の開口部を多くしており、努力は評価できる。

⑤当該建物は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）１階建て（1,282.90 ㎡）の構造・規模である。公共施設としての意義と採用理由について質問したところ、熊谷市の学校施設の整備計画に基づいて、屋内運動場の改築を行うことで、学習環境が改善されるとともに、地域住民への施設の開放や避難施設としての安全性の向上等が図られた設計となっていることを確認した。また、中長期的な維持管理に対する空間構造及び設備機能についても考慮されており、妥当である。

⑥地元住民に対する事業概要についての事前説明及び調整等を確認したが、担当職員が、地権者や対象となる家屋など約 20 件の近隣対象者に対して、事前に事業概要と事業説明について書面で説明したとのことである。しかしながら工事着手時の請負者による施工方針が明確に書面等で提示されていないことや、作業時間帯の変更や休日作業等、急な対応措置への具体的手順・手続きが設定されておらず、改善することが望ましい。

⑦工事コストの縮減について確認したところ、照明程度を賄える容量の太陽光発電の採用、各所照明器具を LED 化し保守管理の低減、屋根材・外壁材の塗装等に対する品質保証等、イニシャルコスト、ランニングコストの縮減を積極的に検討しており、省エネ効果も高いので、努力が充分評価できる。

2）設計内容に関係する書類について

①建築工事の計画通知関係については、建築基準法第 18 条に基づく確認済証の交付を受けており、特段の指導はなく適正である。

②シックハウス対策については、24 時間換気を採用しており、建物完成後に VOC の測定をパッシブ方式で計画しているとの回答であり、厚生労働省環境衛生基準により測定し、安全性を確認するとの説明があり妥当である。

③省資源・省エネルギー・資材のリサイクル等、環境に配慮しているかを確認したが、太陽光発電システムのほか、ミーティングルーム内部の腰壁に木材を使用し低炭素化を図ることや、再生砕石・再生アスファルト・再生クラッシャラン等の活用を考えており、努力は評価できる。また、屋根材には押出し発泡ポリスチレン断熱材や木毛板を敷込むことでアリーナの断熱性能を高め、ガラリや有圧扇を設置することにより熱の損失を防止する設計であり、評価できる。

④バリアフリー新法への対応についても、計画・設計段階で検討するとともに、埼玉県福祉のまちづくり条例に基づく申請をしており、適正である。

⑤耐震設計の考え方について確認したが、耐震安全性の分類Ⅱ類として設定し、構造耐力の割増率 1.25 ということで、多数の者が利用し、かつ災害応急対策活動に必要な施設として妥当であり、評価できる。

⑥近年の気象変動によるゲリラ豪雨に対する影響について確認したところ、雨水排水計画については 1 階床を高くすることで雨水の浸入対策を行っており評価

できるが、地域の気象条件・地質状況を考慮するとともに、過去の冠水履歴を確認し、最近の異常降雨量を想定した排水対策を取込むことが望ましいことを助言した。

3）積算に関係する書類について

①積算内容の照査については、担当者が行ったものを他の者で検算・確認等をし、上司が最終確認をする流れとなっており適正であるが、照査プロセスを正式に文書化することで、組織的に対応するよう改善することが望ましい。

②「単価」については、埼玉県建築工事標準単価表の他、建設物価・積算資料・建築コスト情報等の定期刊行物や、業者見積りによる比較等を行うことで実勢単価を採用しており、「歩掛」については、公共建築工事積算基準に準拠しており、適正である。

③「業者見積」については、主要工事について業者見積りを徴収し、3 社見積りとして比較検討を行い、埼玉県の掛け率を考慮し検討することで最低金額の単価を採用しており、評価できる。

④排出する有価物について、適切に積算に反映しているかを確認したところ、公共建築工事積算基準及び建築数量積算基準・同解説を参考とし、鉄筋・鉄骨についてスクラップ控除として計上してあることから、適正である。

4）契約に関係する書類について

①入札参加業者の見積り期間は、建築工事については平成 27 年 4 月 13 日から平成 27 年 5 月 7 日までの 15 日間（土日含まず）であり、規模・内容から妥当である。また質疑については、建築工事で 2 社から 1 件ずつ出されたが、特段の問題点は見られない。

②入札形式は、一般競争入札（事後審査型）である。採用の経緯と法的根拠について説明を求めたが、地方自治法・地方自治法施行令及び熊谷市建設工事等一般競争入札（事後審査型）試行要綱に従い実施しているとの回答であり、資料等により適切に処理されていると判断される。

③工事の履行保証については、東京海上日動火災保険㈱による契約保証書（写し）が請負業者より提出され、債務不履行により生ずる損害金に対する支払いを保証していることを確認した。

④建築工事請負業者は、建設工事保険・労働災害保険に加入しているが、工事の継続及び作業員並びに第三者に対する安全を担保にするために、想定し得る事故・災害に対応できているかを具体的に内容確認することが望ましい。

⑤収入印紙については、契約金額に応じて貼付され消印されており、当該工事については建築工事 60,000 円の印紙であることを確認した。

⑥CORINS に「工事カルテ」は提出されており、写しが監督職員から提出され、内容が適切であることを確認した。

⑦資格審査事務は書類等により適正に行われており、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく参加資格及び名簿についても公表されており、妥当である。落札者の決定及び公示についても、適正に処理されていると判断した。

（2）工事着工後における指摘事項

1）施工管理に関係する書類について

①工事の進捗状況については、建築・電気・設備・太陽光発電設備設置の各工事が分離発注であるため、関連工事との連絡調整や事業者・監督員・施工者等との定期的協議により効率良く進められており、工事監査時点では、順調に推移していることが判った。また、全体工程表については、実施工程表の中で、電気・設備・太陽光発電設備等の関連工事が記載されておらず、工事の進捗に対する情報の共有化が感じられない。一方で全体工程表の中に、「検査日程」や「施工計画書提出日」の記載はあるものの、工程上の「重点管理項目」や「作図・製作工程」、「安全重点管理項目」の記載がなく、工事を統括監理する立場からの管理手法に対する指導及び改善の余地がみられるので指導した。

②施工要領書については、施工計画書リストに記載されており、必要かつ十分な費目についての検討がなされており、評価できるが、提出予定日・提出日・承認日及び承認印等の項目を入れた書式で提出させ、情報を共有化するとともに相互にチェックする体制が望ましい。また、工事の遅れに関係なく、竣工までの残工事に対する施工要領書については、余裕をもって作成し、事業主の承認を得られるよう、工事監理者として厳正に処理することが望ましいので、助言した。

③工事記録写真については、施工順序に従って整理されていて、隠ぺい部分についても留意していることは写真ファイルで確認できたが、個々の写真の日付が

ないものが多く、指定部位の状況写真の検索が必ずしも容易でないことが予想されるため、各段階毎のキープランを活用した手法を取り入れることで、将来の検索を可能にできるので助言した。なお、施工者サイドでは、市販の工事写真管理ソフトを活用していることから、工事監理の立場から、保管書類の削減効果もあり前向きに活用を検討することが望ましい。

④「建設廃棄物」の収集運搬・中間処理・最終処分に対する契約については、契約書の写し・マニフェスト等により確認し、適切に処理されている。

⑤施工体制台帳の内容について確認したが、定期的に報告と確認がなされているとのことである。しかしながら、仕上工事・外構工事が追い込みに入ると、短期の応援作業員も増員される可能性もあり、安全対策上の観点から新規入場者教育はもとより、日々の作業員に対する適切な指導と監視が引続き重要である。

⑥現場の安全管理、特に安全巡視・安全教育については、朝礼・安全大会・災害防止協議会・新規入場者教育を通じて積極的に実施し、記録することが必要であり、KY 活動・安全パトロール・安全看板等で更に徹底を図ることが望ましい。分離発注ではあっても、関係各社との工程・安全上の連絡を密にする上で、朝礼会場での掲示板や週例会での報告等で徹底した現場状況の周知が望まれる。

2）工事監理（監督）に関係する書類について

①監理・監督の業務に対する記録については、特定の書式によって必要事項の記録を残しているとは言いがたいが、検査等の主要事項についてはその都度記録しているとのことであり、記録の仕方に更なる工夫・努力が望ましいので助言した。

②工事打合せ会については、隔週火曜日の午後 1 時 30 分より開催し、工事の進捗状況に応じて、必要な指示・指導を行っているとの説明があり、参加者については担当監督員（建築・電気・設備）・事業主管課職員・施工各社の現場代理人であり、分離発注による弊害は今のところ見当たらない。

③工事の進捗状況に従って提出書類等を調査したが、工事監理に対する記録を残す視点から判断して、提出書類の書式及び内容を施工者側に委ねている状態である。むしろ、事業者の立場に立って必要な情報・報告を分析し再整理すると共に、それらを包含した書式を作成し提出させることで、情報及び記録の一元化が図れるものと思われるので、助言した。

④委託業務について確認したが、設計及び仕様書等については既に完成しており、委託料の積算・算出根拠については適正であるとともに、委託成果品の検査及び委託業務の履行確認については照合確認を行っており、適正である。なお、工事監理については、設計委託業者ではなく工事担当課である建設部営繕課が監理者として行っており、今のところ大きな問題点は見られないが、今後、仕上・設備工事が錯綜していくことが予想され、安全及び施工品質に対する検査・検証について事業者の立場で徹底した確認を行うことが求められる。

３）使用材料承認及び試験・検査に関係する書類について

①「試験」、「検査」の立会については、段階確認・立会願によって行っており、工事記録簿及び各種検査結果表に記録されている。

②検査又は検収の結果、不合格（不適格品・目減り・粗雑工事等）については、その都度確認された時点で是正し、記録を残しており、重大な欠陥はなかったとのことであり、適正である。

③各種検査・材料試験等及びその記録について確認したが、設計図書に指定されている、工事材料の試験及び監督員の立会検査等に関する書類の整備・保管は適正に行われており、良好である。また試験成績表・各種検査報告書についても適正に整備・保管されており、評価できる。

４）維持管理業務について

①竣工後の維持管理基準及び保守点検基準について整備されているかを確認したところ、竣工１年後の経年検査及び建築基準法に基づく定期点検のほかは、特に活用しているものはないとの説明であり、長期的視点及び経済性を考慮した運用を目指して、早期に維持管理マニュアルと保守点検チェックシートを作成し、公平かつ適切な維持管理体制を確立することが望ましい。

２．現場施工状況調査における所見

本調査時点における施工出来高は 80%程度であり、建物の屋根はほぼ完了しているものの、外部足場もあり、外壁下地処理及び塗装が進行している段階である。工程的にも厳しい状況であり、内部工事のうち、耐火被覆材・壁・天井の軽鉄下地・ダクト・配管・配線工事等が進められているなかで、アリーナ部分の天井足場も残っており、工事の進捗に対する影響が大きく、最終仕上げ及び設備機器・什器・備品等の取付けに向け残工事を極力消化していくための施工手順を、部位毎に徹底検証することが必要である。

今後は、外構工事の最盛期に入り、境界柵・植栽及び舗装工事へと続くため、建物内への資機材・備品の搬入ルート確保のための施工調整が必要である。

（1）現場施工状況における指摘事項

1）現場施工状況について

①建設業法で規定されている確認済証・建設業許可証・労災保険成立票・施工体系図等の掲示は、適切になされていた。

②労働安全衛生法第 88 条第 2 項の届出について、監督職員に確認したところ、足場等設置届が提出されており適正である。

③足場は、「手すり先行工法に関するガイドライン」に則って施工されている。

④総合仮設計画図については、細かく検討され図面で表現されているものの、機械仮設を中心に作成されており、工事関係者・作業員に判り易く表現されているとは言えない。現場の施工状況に合致した仮設計画図であることから、工事の進捗状況に応じて修正・加筆することが必要であり、カラーで主要部分を判り易く描写するとともに、出入口ゲートの種別・現場事務所・作業員詰所・トイレ・仮設電気・水道の配置の他、場内における安全通路・作業通路を明示するよう指導が望まれる。

⑤掘削後の埋め戻し土については B 種施工ということで発生土を流用し、ランマーにより 30cm 毎の締め固めを行いながら埋め戻したとの説明であったが､埋め戻し後の地盤の状況を確認し、将来の圧密沈下を回避するよう試験等で確認することが望ましい。

⑥掘削工事における周囲地盤の変状防止策について確認したところ、掘削深度約 GL-2m と浅く、雨水や湧水の影響もなかったとの回答があり、土質（粘土層）の特徴を生かした措置であり妥当である。

⑦アリーナ部分の土間下には、二重床のため防湿層（ポリエチレンフィルム 0.15 厚）敷込みとなっているが、それ以下の土間下には断熱対策としてポリスチレンフォーム（25 厚）を打込んでおり、防湿的にも有効であり適切である。

⑧平板載荷試験については、設計図書に従って建物の中心位置の土間下部分で実施し、設定値である 300kN/㎡以上の結果が出たとの回答であり、記録もあるので評価できるが、地業方法として、再生砕石を直接基礎に使用したとのことであり、ボーリングデータとの検証結果も含めて記録として残しておくことが望ましい。

⑨生コンプラントは、埼玉太平洋生コン㈱熊谷工場及び埼玉太平洋生コン㈱東松山工場の 2 か所の系列工場であり JIS 規格(適)工場である。また、粗骨材は砕石（栃木県佐野市及び秩父郡皆野町）であり、細骨材は細砂（千葉県香取、熊谷市大麻生）である。骨材・細骨材に対するアル骨反応は、規定値をクリアーしているが、塩化物検査についても資料内容から判断して問題はないものと思われる。生コンの単位水量も適正であることを確認した。

⑩コンクリートに対する配合計画書及び骨材管理については、適切に管理されており、供試体の取扱い要領（第三者機関である関東技術サービス㈱にて管理・試験）も明示されていて、評価できる。打設後のコンクリートについても、出来映えも良く適正である。

⑪規模の大きな現場では、監督員は鉄筋材料のミルシート・入荷札の確認だけでなく、鉄筋加工工場への材料搬入時及び現場への加工材の搬入時に立ち合い確認しておくことが望ましいので、助言した。

⑫鉄筋の圧接部検査については、引張試験により合否の判定を行い、合格を確認後にコンクリート打設を承認したとの説明であり、適正である。

⑬鉄骨の製作については、㈱ウエハラ（M グレード）であり、能力の確認・特記仕様書の規定を満足しているので、適正である。

⑭鉄骨建方精度については、脚部のアンカーセットも含めて測定されており、基準値以内に納まっているとのことであり、立会い記録もあり、評価できる。

⑮外壁面戸部分に押出し成形セメント板（50 厚）が縦貼りとして使われており、その取付工法・強度については、メーカー及び構造設計者と協議し、適切な工法として選定したとの説明であり、構造計算によって確認したとのことで、妥当と判断できる。

⑯外壁部分に取付けられるアルミ製建具とコンクリート躯体の開口との納まりについて、シーリング材による止水処理及び隙間の充填状況について、施工後の確認と漏水の有無を竣工引渡しに至るまで継続的に検証・検査することが大切であり、施工者に対しても指導したので留意すべきである。

⑰アリーナ屋根、休憩スペース屋根等に屋根材としてガルバリウム鋼板かん合式

立てはぜ葺きが使われており、その品質保証等については、メーカーによる品質性能試験報告書により 10 年保証を確認したとの説明である。また、保証期間については、竣工までに保証書による確認を得るとのことであったが、施設の用途・目的から、使用開始後の瑕疵や漏水等のトラブルによる稼働休止のリスクは回避すべきであり、徹底した品質チェックと漏水の有無を検査確認することが大切である。

⑱全般的に床の金ゴテ押えは仕上り状態が良く、不陸も感じられないので評価できるが、厳しい工程の中で長尺塩ビシートの下地としてのコンクリート金ごての施工に対する養生期間も必要となるほか、硬化後の床仕上及び設備機器の搬入・据付等、適切な仕上養生対策を講ずることが求められる。また、セルフレベリング（塗厚 15～30mm）を使用する場合の品質保証（強度）を確認することが望ましいので助言した。

⑲打放し型枠補修に対するコーン処理については、その材料・施工方法についてマノール防水剤をモルタルに混入して、コーン処理をするとのことであり、適正である。

⑳1 階外部廻りのコンクリート柱に接するアルミ建具の防水モルタル充填が不十分な箇所が見られるので、全数点検の上、施工が完了したことを確認し記録することが望ましい。

㉑木製巾木仕様に対するソリ・歪み等の防止措置について質問したが、材種はタモの集成材とのことで特段の問題はないが、壁への固定方法も含めて、竣工引渡しに至るまで検査確認することが望ましい。

㉒アリーナ上部のカーテンボックスについては、材種は明示されておらず、ソリ・歪み等の防止措置に適した材種、固定方法及び耐候対策を考慮して選定することが求められる。また、取付け後も竣工引渡しに至るまで、据付状態等を確認することが望ましい。

㉓腰壁縁甲板及びステージ小階段廻りに県産材（杉）が使われるが、製材完了時または現場搬入時の木材に対する材料検査（含水率等）は監督員が確認するとのことで、品質管理証明等の成績書を受領するとの説明であり、適切に対応することが望ましい。

㉔玄関ホールや水飲み場等の天井下地材への吊りボルトが全般的に鉄骨屋根部分

に固定されているため懐が深くなっており、1.5m 毎の水平補強材が必要であるが、天井内ダクト・配管類も交差しており、必ずしも適切に処理される状態ではないので、公共建築工事標準仕様書に則り、天井仕上材の貼り付け前に確実に施工が完了していることを、検査・確認することが望ましい。

㉕アリーナ部分の内壁等に自然塗装（木下地）が採用されており、その目的・性能・実績について確認したところ、メーカー名はリボス社（ドイツ）で材料名はウッドオイルとのことで、自然健康塗料として木本来の性能や色を表現できるものとして、評価できる。

㉖防火区画については、設計図で明示されており、消防署との防火・防煙・避難経路についての協議も行われているので問題はないが、工事監査時点では区画間仕切壁の軽鉄下地施工中であるので、ダクト・配管等の天井内貫通部分に対する隙間充填を国土交通省の認定工法に従い、天井仕上材の貼り付け前に点検しておくことが必要であり、助言した。

㉗天井部分の点検口のための開口はあるが、周辺部分のダクト・配管・配線に対する行先表示・種別の表示がメンテナンス上必要であり、天井仕上材の貼り付けまでに確認しておくことが望ましいので、助言した。

㉘現場発泡ウレタン吹付については、施工計画書にて確認したとの説明であったが、断熱材として有効であるものの、その性能及び引火性については事前確認し、難燃材であるものを使用するとともに、施工時は消火器を常備させるよう助言した。

㉙地下ピットに対する配管・配線等の将来対応は容易であり工夫が見られるが、内部空間に対する除湿・換気・排水等の処理については、自然換気口のみであり、竣工後のピット内作業には、あらかじめ強制換気を行なうとともに、人体に無害であることの確認が求められる。

㉚仕上がった躯体（床・腰壁・地中梁等）に対する斫り作業やコンクリートカッターによる切断は、埋設配管・鉄筋等への損傷にも繋がる恐れもあり、その都度事前に施工承認を受けることが望ましい。

㉛将来工事として外構部分の排水桝・側溝も二次製品とされており、施工的にも出来映えは良く、安定した納まりではあるが、車道及び駐車場部分に埋設する配管に対する沈下防止のための捨コン打設や堅固な転圧を検討しているほか、

設備埋設配管に対する耐震対策も考慮されており、適正である。

㉜天然石舗装としてコンクリート土間の上に四国化成の樹脂系石材を採用するとのことであり、既存プール迄の通路として裸足で歩くとのことから、適切な材種であると判断できる。

㉝舗装下地の路盤材として、再生クラッシャランが採用されていますが、転圧後の圧密強度については、圧密テストまたはCBR試験で確実に強度確認することが望ましい。

㉞埼玉県環境配慮方針に基づく適用項目としては、太陽光発電やLED照明の導入、井戸水の散水利用等があり、適正である。

㉟全般的に実施工程との比較から工程上の遅れがあり、とりわけ3月末に向けて労務事情により影響が顕著に出ている。こうした状況から、竣工に至るまでの残工事工程表を作成して再検証し、先行作業が可能となる工種の洗い出しにより残工事を低減することで、工事出来高を促進し工程の遅れを改善する努力が望ましいので助言した。

㊱分離発注ではあっても、施工各社は工事の進捗に伴い発生した建設廃棄物については、お互いに協力して「埼玉県建設リサイクルガイドライン」等に基づき、金属・木質系の建設廃棄物・発生土砂の削減・アスファルトガラの再利用に努める等、発生量の削減・現場での分別・再利用等に対する努力が継続的に必要である。

2）安全管理状況等について

①朝礼ボード・安全スローガン等の掲示は確認出来るが、外部足場も塗装作業中のため、飛散防止用養生シートが貼られていて、管理されているものの、残存している枠組足場及び荷取りステージ等に対する制限荷重標示が見られない。さらには、現場調査にかかわらず、建屋内の作業通路が明示されていないので、日々の工事打合せに対する施工業者相互の統一した方針が感じられず、今後ますます錯綜する施工エリアに対する改善が必要である。

②総合仮設計画図については作成されているが、機械仮設・車輌動線が中心であり、作業所事務所及び詰所あるいは仮設電気・水道の配置等が判別し難い。
更に、工事期間を通じて作業員・来訪者に対する動線が不明確であり、入口附近に配置図（又は案内図）が掲示され、安全通路が明示されることが望ましい。

また、場内の作業通路についてもますます仕上作業が錯綜することから、日々の変化を朝礼時に配置パネルで表示し、周知徹底を図るべきである。

③出入口ゲートに面する公道から出入りする工事車輌等については、その都度誘導員を立てて適切に対処することが望ましい。

④1 階床にある地下ピットの養生蓋はあるが、裏側にズレ止めがなく滑落の恐れがあり、桟木等で固定するよう指示したので確認されたい。

⑤外部から建屋内への出入口は複数ケ所あるが、いずれも上部養生が徹底されておらず、安全標識も見当たらないので、不用意に作業員が出入りしないよう制限するとともに落下防止対策を講ずるべきである。

⑥全体工程表については、会議室にも掲示してあるが、定期毎の進捗状況に対する記載がなく、月間・週間実施工程表の中で、工事の遅延に対する具体的方策を明示し、工期短縮のための努力目標を共有することが必要である。また、無事故無災害との説明であるが、今後ますます作業員の増加（現在 30～40 人前後）もあり、資機材の搬入も多くなることから、工事用動線と優先作業を明確にし、徹底した施工管理体制を敷くことが急務であり、事故・トラブルを未然に防止することにも繋がるので、助言した。

⑦工事監査時点では外部足場は残っているものの、塗装工事の完了に従って解体撤去するばかりであり、むしろ内部仕上げ、特にアリーナ天井及び内壁仕上については途中段階であり、仕上・設備工事が一層本格的になる状況である。竣工引渡しまでの残工事に対するすべての作業に対する危険は存在しており、火災対策・感電対策・電動工具による事故・トラブル等、状況に応じた指導が必要である。

⑧場内、特にアリーナ部分の天井内作業、照明器具・設備配管・配線及び断熱吹付等の工事に使用される高所作業用枠組足場の解体撤去に伴い、手戻り作業のないよう点検・確認を徹底することが大切であるので、別途工事業者との連絡調整を密にすることが望ましい。不測の事故防止に対する現場代理人相互の協議による、作業手順の確認と日々の安全対策が求められる。

⑨安全日誌・安全パトロールによる巡視のほか、災害防止協議会活動により、安全活動・安全教育を行っているが、常日頃のパトロールに対する指摘事項及びその記録が少ない。指示・確認を徹底するとともにその記録と署名が必要であ

り、現場代理人として無事故無災害で安全目標（13,000 時間）を達成するためにも、更なる努力が求められる。

３．その他の所見

当該施設は、熊谷市が進める安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進める事業のひとつとしての屋内運動場であり、計画当初から施設に対する規模・需要に対する十分な検討・検証を行っていることが、設計及び仕様書に反映されている。さらには、施設の長寿命化や将来における維持管理など、ライフサイクルコストを考慮したとのことで、最新の技術を取込んだ屋内運動場かつ地域の避難拠点としてのデザインが出来ていることが評価できる。

施工途上における工事監査ではあるが、工程的には、多少の遅れが見られるものの、デザインにふさわしい施工品質の実現のため、無事故無災害は当然として、将来に瑕疵や品質トラブルを発生させないよう、監督員は施工各社との緊密な連携を図りながら、高品質な施設の実現に邁進されることを願うところである。

とりわけ、残された工事に対する関係者全員による作業手順の周知徹底と安全目標達成のために、工事担当課及び監督員による強いリーダーシップが求められるとともに、主体工事である建築工事の現場代理人による更なる努力が期待されるものである。

なお、今後の改善事項としては、分離発注ではあっても、請負者毎の個別の工程表のみを提出させるのではなく、主体工事である建築業者が作成すべき残工事工程表に、各社（電気・機械他）の工程を挿入させて相互の関連性を明示することが、情報の共有化に有効であるので、積極的に要請することが望ましい。また、施工要領書（又は施工計画書）については、着工段階で提出予定リストを提出させ、その都度確認し承認することにより、工程の遅れに関係なく先行対応が可能となることから、試験・検査予定リストとともに早期に提出させ、情報の共有化を図るようにすべきである。

この度の工事監査を振り返り、事業担当者・監督員・施工各社との間に当該事業に対する協調体制が感じられ、特段の問題点は見られないが、残された工事工程の中で、可能な限りの品質・性能の向上を目指して、更なる改善・指導等を助言したので、ステップアップの布石となれば幸いである。